

# 検診

## 女性特有の がん検診事業 (子宮頸がん検診 と乳がん検診) のお知らせ

この事業は、国の経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として、また、がん検診受診率向上を目標に今年度限り実施されます。

具体的には、平成21年4月1日現在で下記の年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診と乳がん検診に関する「検診手帳」と、町が実施するがん検診において検診費用が無料となる「無料クーポン券」を配布します。  
※子宮体部がん検診はこの事業の対象ではないため無料ではなく自己負担金が必要です。

### ◆対象 下記の年齢の女性 乳がん

年齢	生年月日
40歳	昭和43年4月2日から昭和44年4月1日まで
45歳	昭和38年4月2日から昭和39年4月1日まで
50歳	昭和33年4月2日から昭和34年4月1日まで
55歳	昭和28年4月2日から昭和29年4月1日まで
60歳	昭和23年4月2日から昭和24年4月1日まで

### 子宮頸がん

年齢	生年月日
20歳	昭和63年4月2日から平成元年4月1日まで
25歳	昭和58年4月2日から昭和59年4月1日まで
30歳	昭和53年4月2日から昭和54年4月1日まで
35歳	昭和48年4月2日から昭和49年4月1日まで
40歳	昭和43年4月2日から昭和44年4月1日まで

#### ◆無料で受診する方法

委託医療機関に電話で予約のうえ、無料クーポン券と黄色い健診該当票を持って受診してください。

#### ◆クーポン券が届くまでに受診される(既に受診した)方へ

大山町が実施する子宮がん(頸部がん)検診・乳がん検診受診に限りですが、有料(自己負担金700円)で受けていただき、後ほど自己負担分を役場から払い戻しをします。職場で実施された検診の自己負担金は払い戻しの対象ではありません。払い戻しは、支払い(領収)を黄色い健診該当票で確認しますので、紛失などがないようご注意ください。なお、払い戻し方法については福祉保健課までお問い合わせください。

#### ◆今回対象年齢で平成20年度に乳がん検診を受診した方、今年度既に受診された方へ

対象になりますが、乳がん検診については、現在2年に1回の受診を推奨しています。がん検診に関する専門家の見解として、乳がん検診を毎年1回または年間に複数回受診したとしても、2年に1回受診した場合と

比べ、医学的に有意なメリットはないとされています。このため、今回の無料クーポン券による検診をあらためて受診する必要はありません。

#### 【問い合わせ先】

福祉保健課  
☎0859・54・5207

## とっとり子育て 応援パスポート

パスポート(カード)を協賛店舗などで提示すると、商品などの割引や授乳室の利用など、いろいろなおサービスを受けることができます。

#### ◆対象者となる方

鳥取県にお住まいで、妊娠中の方または満18歳未満のお子さんを育てている保護者  
◆どこで使えるの？

協賛店ステッカーの貼ってある鳥取県内(鳥根県内の一部)の店舗などで使用できます。

#### ◆パスポートの交付について

インターネットか郵送で申請してください。

#### ☆インターネットの場合

県子育て支援総室のウェブサ

イト(<http://www.toripeaouen.jp>)にオンライン申請のページがあります。

#### ☆書類での申し込み

交付申請書を役場に提出するか、県子育て支援総室に郵送してください。(ファックスでの受付は行なっていません)

申請書は、福祉保健課、各支所総合窓口課、ふれあい会館にあります。また、県のウェブサイトからダウンロードもできます。

#### とっとり子育て応援券のお知らせ

「とっとり子育て応援パスポート」に登録されている、小学校就学前のお子さんがある家庭へ、ファミリー・サポート・センターや病児・病後児保育、保育所での一時預かりに利用できる「とっとり子育て応援券(2,500円分)」を交付します。(8月中に各家庭へ送付予定)9月末までに申し込みされた方にも送付しますので、この機会にご登録ください。

#### ◆問い合わせ先

県福祉保健部子育て支援総室  
☎0857・26・7868